見守り活動について(見守りネットワーク会議・見守り訪問活動)

支援を必要としている方が、孤立することなく安心して地域で生活できるよう、市民及び福祉 関係者や福祉団体、市、社協等が参加した見守り体制をつくる『見守りネットワーク会議』と、 身近な人が行う『見守り訪問』を連動させることで効果的な**見守り活動**を行っていただけます。

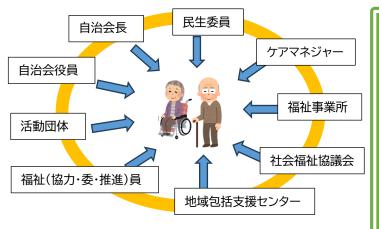
見守りネットワーク会議



見守り訪問

見守りネットワーク会議

自治会の関係者や関係機関がテーブルを囲み、見守りが必要な世帯や気になる方について「災害支援に関すること」や「気づいたこと」等を話し合い、日頃の見守り・支援方法を共有します。 それぞれの役割を確認し・抱え込まない・共有して関わる支援体制をつくります。



*地域の状況がわかる方が必要に応じて参加し開催します。

"ご注意ください。"

- ☞会議で知り得た情報は口外しないこと。 関係ない情報は興味関心で聞かない、言わない。 プライバシーへの配慮が求められます。対象者から 情報共有の同意(口頭、書面等)を得ることも大切 です。
- ☞見守りは、高齢者だけでなく、障がいのある方や、 小さな子どもさんがいる世帯、ひきこもりの方など も必要としていることへの注意も必要です。
- ☞見守りや訪問を希望しない方も見放さず、そっと見 守りを行いましょう。

見守り訪問

見守りネットワーク会議において共有する見守り対象者に対して、行う訪問活動です。 地域の関係者が協力して行い、訪問して「気づいたこと」や「困ったこと」を見守りネットワーク会議で、情報共有することでひとりひとりの負担を軽くし、効果的な訪問活動になります。

補助金

- 〇見守りネットワーク会議 <u>1 回 2,000 円 (限度額 24,000 円</u>)
 - ※災害時に備えた個別の避難支援計画の作成(更新)を内容とした場合は1回 2,000 円(限度額 24,000 円)が加算されます。
- ○見守り訪問活動

見守りネットワーク会議が本年度中に3回以上開催されることを交付要件とします。

1 回 1,000 円×実施月数(限度額 12,000 円)

※補助対象とならない場合もありますので、詳細は社会福祉協議会へご相談ください。

新規事業について

地域の様々な福祉課題の解決に向け、自治会独自の新しい取り組みを応援します。 地域の福祉課題解決をテーマに、求められる取り組みを、自治会に応じた形で進めていただき ます。自由な発想で企画してください。

※本会の補助メニューにない、新たに取り組まれる事業が対象です。

1年目:3団体総額50万 2年目:3団体総額25万

3年目:3団体総額15万 毎年度3団体まで(最長3年間)

*総事業費の3/4を上限とします。

過去の事例

- ☞災害想定キャンプ
- ☞生活支援のための除雪
- ☞見守り&配食事業 など